

# 重要なお知らせ

つのだ医院院長 2023/5/8

令和5年5月8日から 新型コロナウイルス感染症の法律上の扱いが感染症法5類に変更になります。

今後 発熱・咳嗽・咽頭痛等感冒症状の診察をするにあたり、行政からは動線の確保等相変わらずの要求がなされたため、

当院では 発熱・咳・咽頭痛等感冒症状の患者さんは、

**全員電話予約制**といたします。

**必ず電話連絡**してから 受診してください  
当院で当日に対応できるか否か確認させていただきます。

**直接来院**された場合、**一度帰宅**  
していただく可能性があり 患者数によっては当日診察できかねることも有ります。

以上